

平成23年度事業計画

JIS登録認証機関協議会

1. 活動方針

現行JISマーク制度も6年目を迎え、今年度中には、認証取得者のマジョリティを形成している経過措置期間内に現行JIS認証を取得した事業者に対する第1回目の定期の認証維持審査が一巡することになる。昨年度において工業会等から制度や適合性評価の実施方法に対する要望や改善提案等が寄せられたごとく、登録認証機関の適合性評価活動に対する注目度が高いことから、登録認証機関の共通する課題として、より適正な適合性評価の実施手法等について検討するとともに“登録認証機関の審査員の力量アップと違反行為防止のための審査手法の改善”を昨年度に引き続き今年度の重要なテーマとして掲げ、真に市場から信頼される認証の提供を目指して現地調査手法等の継続的な改善を図らねばならない。

また、一昨年来テーマとして掲げながらも具体的な取組に至っていないJISマーク制度の普及・拡大施策について、JISマーク制度の発展こそが購入者・消費者への安心・安全を担保し、工業標準の普及を促進するものであることを念頭に、今後、消費者への啓蒙や旧指定商品以外でのJISマーク表示の促進並びに特定側面のJIS認証の実現を目指すなど、制度の普及促進に向けて新たな対応を図る必要がある。

上記方針を踏まえながら、JIS登録認証機関協議会は、制度の信頼性確保のための活動を実施するとともにJISマーク制度の普及・拡大を推進するものとする。なお、東北関東大震災で甚大な被害を被った認証取得事業者に対する措置について検討し、可能な限りの支援を行うものとする。

2. 事業計画

2.1 主務官庁からの意見照会に対する回答や依頼事項に対する対応

2.2 業界等からの要望や苦情・依頼事項に対する検討

要望等によって惹起した共通の解決すべき事項を検討し、その結果を、必要に応じて、解釈集として公表する。

2.3 制度及びJISマーク製品の信頼性の維持・向上のための共通課題への対応

検討の必要性が確認された課題について対応する。なお、以下の事項については実施の方向で検討する。

- ・審査員の力量アップに繋がる共通事項(研修制度・現地調査技術等)の検討
- ・“生コンに係る審査のあり方等検討(中間報告)”のフォローアップ
- ・工業会等からの要望等に基づく適合性評価手法の問題点整理と改善すべき事項(現地調査適用基準、維持審査の事業者負担の軽減等)の改善検討。

2.4 METI主催の「JISマーク表示制度に関するブロックセミナー」及び日本規格協会主催の「標準化・品質管理大会」への講師派遣

2.5 JISマーク制度の普及・拡大促進事業

JISマーク制度の普及・拡大に資するため次の事業を可能な範囲で実施する。

- ・ 旧指定商品以外でのJIS認証活用の促進
- ・ 規格協会主催の標準化・品質管理大会への講師派遣
- ・ 特定側面、目的付記型のJIS認証の研究
- ・ 消費者の認知度向上の働きかけ

2.6 技術検討委員会

旧技術委員会及び旧規格検討委員会の事業を継承し、分野毎WGを機能させて、下記に取組む。

- ・ JIS原案作成委員会への委員派遣窓口業務
原案作成委員会への派遣委員を最終決定し、委員会において、“横断的提案”に基づいた認証機関としての働きかけや経過的措置期間に係る提案を行い、その結果の評価を行う。
- ・ 規格改正に伴う臨時の認証維持審査の内容に係る事前検討
規格の改正内容が重大で、臨時の認証維持審査において機関間で差異が出るのを避ける必要があると判断される場合、認証維持審査の内容について事前検討し、整合性を図る。
- ・ JISCBA認証指針の改訂作業
旧個別審査事項を改正し、JISCBA認証指針として公表している認証指針について、該当規格の改正にリンクした改訂作業を実施する。
- ・ 技術事項に係る解釈や業界対応
- ・ 不確かさ・トレーサビリティの研究
- ・ その他幹事会よりの諮問事項

3. 平成23年度実行計画

委員会名	回数	頻度
総会	1回	1回／年
幹事会	6回	1回／2ヶ月
会員連絡会	1回	1回／年
技術検討委員会	3回	1回／4か月 * WG は必要に応じて開催